

ビルメンテナンス、保安警備等（市内・市外業者用）

平成31・32年度（登録年度）

草津市が発注するビルメンテナンス、保安警備等に関する 競争入札参加資格審査申請書提出要領

草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、平成31・32年度に草津市が発注するビルメンテナンス、保安警備等の競争入札等に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

対象者	ビルメンテナンス、保安警備等の競争入札等に参加を希望する者 ※今年度は、追加受付です。平成30年度に登録のある方は、登録業種の追加、変更等がない限り申請の必要はありません。 ※登録業種の追加、変更等がある場合は申請（簡易）が必要となります。
申請方法	郵送のみ (直接持参や電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。)
申請書 受付期間・ 場所等	提出期限：平成31年1月25日（金）消印有効 提出先：〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号 草津市役所 総務部 契約検査課 注意事項：封筒に「メンテナンス参加資格審査申請書在中」と朱記してください。 ビルメンテナンス、保安警備等に併せて他部門の登録を希望される場合は、封筒を別にして送付してください。 審査基準日の平成31年1月1日以降に発送してください。申請書等の日付は、実際に発送した日になしてください。また、82円切手を貼付し宛名を記載した返信用封筒を必ず同封してください。 ※上記期限を過ぎたものは一切受け付けません。また、提出期限後に到着したもので、消印が不明なもの（料金後納など）は受け付けません。

お問合せ先

滋賀県 草津市役所 総務部 契約検査課（7階）

【住所】〒525-8588
滋賀県草津市草津三丁目13番30号

【電話】077-561-2307（直通）

1. 入札参加者の資格

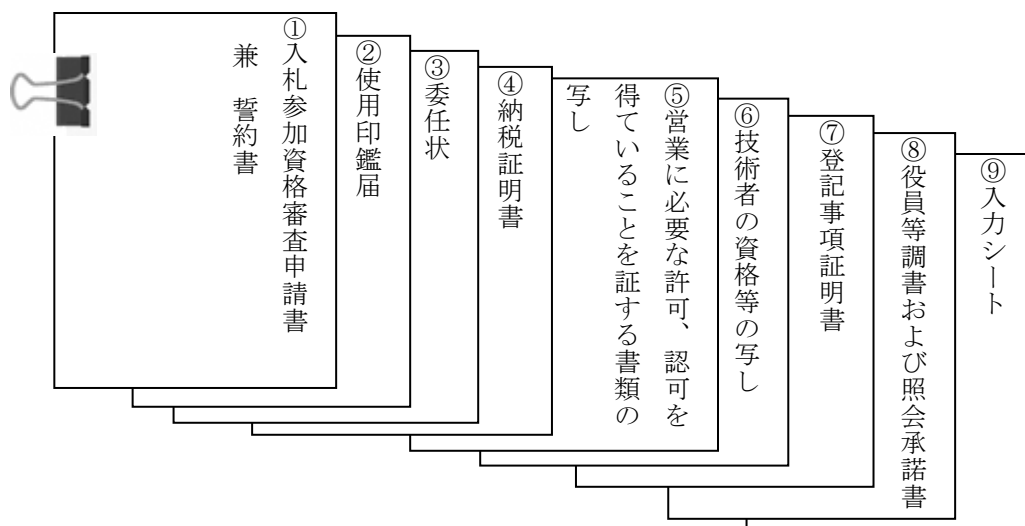
入札参加申請のできる者は、平成31年1月1日現在（以下「基準日」とする）、次の要件を満たす者とします。

- (1) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を得ていること。
- (3) 次のいずれかに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - イ 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
 - エ 役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - オ 競争入札に参加する個人から市との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
 - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- (4) 草津市税等を滞納していないこと。

●提出書類イメージ●

次ページ以降を熟読の上、下記のような順番で、ターンクリップで止めて、1部提出してください。（ファイルやひもとは不要です。）

御協力をよろしくお願いします。



2. 提出書類

(1) 新規申請の場合

順序	提出書類	様式
1	ビルメンテナンス、保安警備等入札参加資格審査申請書兼誓約書	指定様式 1
2	使用印鑑届 (社印不可。印鑑登録証明書の添付の必要はありません。)	指定様式 2
3	委任状 (支店、営業所等で登録、取引する場合) (原則、代表者と別の方に委任をしてください。)	指定様式 3
4	納税証明書 (写し可) 滞納されている場合は受付できません。 下線に該当しない場合は提出の必要はありません。	—
	※法人・組合の場合 ① <u>入札参加を希望する法人等に草津市税が課税されている場合は、草津市発行の直近分の納税証明書</u> ② 消費税および地方消費税の納税証明書 (その3、その3の2、その3の3のいずれか) (注意: 全ての者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。) ③ <u>役員および非常勤役員 (監査役除く) のうち草津市内に在住する者がいる場合は、該当する者についての、草津市発行の直近分の納税証明書</u>	
	※個人の場合 ① <u>入札参加を希望する代表者に草津市税が課税されている場合は、草津市発行の直近分の納税証明書</u> ② 消費税および地方消費税の納税証明書 (その3、その3の2、その3の3のいずれか) (注意: 全ての者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。) 	
5	営業に必要な許可、認可を得ていることを証する書類の写し (許可、認可等を必要とする業種に限る。)	—
6	技術者の資格等の写し	—
7	登記事項証明書 ※法人・組合の場合のみ (写し可 現在事項証明書、履歴事項証明書いずれでも可とする。)	—
8	役員等調書および照会承諾書	指定様式 4
9	草津市業者登録入力シート (ビルメンテナンス、保安警備等)	指定様式 5

※ 登記事項証明書・納税証明書については、写しも可とします。証明書発行日が受付日において発行後3か月以内のものに限ります。(資源節約のため、両面印刷に努めてください。)

※ 入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報の利用目的は、誓約書内容の確認、入札等参加業者の選定および参加のためのものであり、この情報を目的以外に利用することはありません。

※ 技術者の資格等の写しについて

入札参加を希望する業種に法律上必要な個人資格がある場合は、免許等の写しを添付してください。なお、1つの資格に有資格者が複数いる場合は、そのうちの1人分の免許等の写しを添付してください。

(2) 平成30年度に登録があり、登録業種の追加、変更等のみの場合【新規制度】

申請（簡易）が必要となります。提出書類は次のとおりですが、登録業種の変更に合わせて委任者や使用印鑑等の変更がある場合は、適宜、上記「2. 提出書類（1）新規申請の場合」の様式を追加して提出してください。

順序	提出書類	
		様式
1	ビルメンテナンス、保安警備等入札参加資格審査申請書兼誓約書	指定様式1
2	営業に必要な許可、認可を得ていることを証する書類の写し（許可、認可等を必要とする業種に限る。）	—
3	技術者の資格等の写し	—
4	草津市業者登録用入力シート（ビルメンテナンス、保安警備等）	指定様式5

3. 提出部数 1部

4. 入札参加希望業種の数

入札の参加を希望できる業種数は、第1希望から第10希望まで最大10業種までとします。

5. 記載・提出時の注意

- (1) 黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力し、白黒で印刷してください。(消せるボールペンは使用しないでください。)
- (2) 全ての様式の申請者欄は本社（本店）名とし、印鑑は実印を鮮明に押印してください。
- (3) 訂正は、二重線で消して訂正印を押印し、書き直してください。
- (4) 期限内に提出された書類に不備等があった際は、こちらから訂正等の指示をさせていただきます。

6. 審査の結果について

申請書が受付されますと、番号を付した受付票を返信用封筒でお送りします。これにより、平成31年4月1日から登録されることとなります。

7. 資格の有効期間

平成31年4月1日 ～ 平成33年3月31日 （2年間有効）
なお、有効期間の満了時に通知は行いませんので、御了承ください。

8. 申請書提出後の変更申請

申請書提出後に変更があった場合（本店・営業所所在地、代表者、受任者、電話番号、使用印鑑）は、直ちに「競争入札参加資格審査申請内容変更申請書」（市のホームページからダウンロードできます。）を提出してください。

9. その他留意事項

- (1) 各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各担当へ直接おたずねください。
※草津市税に関する証明書について → 草津市役所 税務課 諸税管理係
消費税に関する証明書について → 各税務署窓口
- (2) 今回から口座情報の記載が不要となりました。平成31年度契約分の請求からは、請求書に口座情報を必ず記載いただくようお願いします。

草津市入札参加希望業種コード表

ビルメンテナンス、保安警備等の入札参加希望業種は、次の業種コード、業種分類のとおりです。

コード	業 種 分 類	要 件
901	総合メンテナンス	1 施設を総合管理できるもの
902	建築物清掃業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
903	建築物空気等環境測定業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
904	建築物飲料水等水質検査業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
905	建築物貯水槽清掃業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
906	害虫等防除（駆除）業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
907	保安警備業（常駐・機械警備等の別を記載のこと）	公安委員会から認定を受けているもの
908	電気設備保安業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
909	消防設備保安業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
910	冷暖房設備保安業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
911	浄化槽関係業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
912	一般廃棄物関係業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
913	産業廃棄物関係業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
914	機械器具保守点検業	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの
991	その他	業務に必要な許可・資格・登録を有するもの